様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1 -②を用いること。

学校名	身延山大学
設置者名	学校法人身延山学園

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

(1) 令和2年度以前入学者適応科目

(1) 1948年 人名加尔特 自选和特色								
		実務経験のある夜間・教員等による通信授業科目の単位				省令で定める	配置	
学部名	学科名	制の場合	全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門科目	合計	基準 単位 数	困難
仏教学部	仏教学科	夜 ・ 通信	28	28	232	288	13	
		夜 ・ 通信	20	20				
(備考)		•		•	•			

上記は令和2年度以前入学者適応科目です。

(2) 令和3年度入学者適応科目

		夜間・ 通信	一数業割日の角荷粉				省令でめる	配置
学部名	部名 学科名	制の場合	全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門科目	合計	基準単位数	国困 難
仏教学部	仏教学科	夜 ・ 通信	34	28	113	175	13	
		夜 ・ 通信	34	20				

(備考)

上記は令和3年度入学者適応科目です。 現在1・2年生が在籍者しています。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ上で公表している。 http://www.min.ac.jp/department/handbook.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

学校名	身延山大学
設置者名	学校法人 身延山学園

1. 理事(役員)名簿の公表方法

学園ホームページ http://www.min.ac.jp/about/executivecommittee.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2020. 4. 1~ 2023. 3. 31	組織運営体制のチェック機能
非常勤	法律事務所代表	2020. 4. 1~ 2023. 3. 31	組織運営体制のチ エック機能
非常勤	包括宗教法人責任役員	2022. 3. 29~ 2023. 3. 31	組織運営体制のチェック機能
(備考)			

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	身延山大学
設置者名	学校法人身延山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

シラバス委員会においてシラバス記載内容を検討し、各教員に執筆の依頼を行い、シラバスの作成を行っている。本年度の内容は「開講年度」「科目区分」「科目分野」「難易度」「講義名」「学期区分」「単位」「授業形式」「授業年次」「担当教員」「授業の目的・ねらい/授業全体の内容の概要」「授業修了時の達成課題(到達目標)・コンピテンシー」「授業方法(フィードバックの内容)」「授業外学修の方法(時間数)」「成績評価(方法・基準)」「授業計画(各回の授業内容)」「教科書・参考書」「学生へのメッセージ」「オフィスアワー」「実務経験」となっており、3月下旬に本学ホームページに公表し、Gmail 及び年度当初のガイダンスにて全学生に周知している。

本学ホームページ上で公表している。

履修の手引き・シラバス

http://www.min.jp/department/handbook.html

授業計画書の公表方 シラバス検索システム

法

http://www.min.jp/department/handbook.html

入手方法

履修の手引き・シラバスはホームページよりダウンロード可能

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修成果を厳正かつ適正に評価するために、「身延山大学学則第5章 教育課程及び履修方法等」により定められおり、「履修の手引き」及び本学ホームページ上で公表されている。また、各講義においてもシラバス上で「評価評価(方法・基準)」で明記している。学修意欲の把握については、学期当初に学生個々が入学時から現在までの成績を把握し学習計画を立てる為にポートフォリオ手帳を作成し、アカデミックアドバイザー教員が作成したポートフォリオ手帳及びシラバスを参考に、担当学生の学習意欲を把握しつつ履修指導を行っている。

また、変動型CAP制度も導入しており、学生が学力に応じた十分な学修時間を確保するために履修登録可能な単位数の上限を、学期ごとの成績(GPA)により上下する。この制度を導入する背景には、1,2年次の学生が単位を多く履修して、予習・復習も不十分なまま授業に臨み、どの科目も理解不十分になり、途中で履修を放棄する事例が多く見られたからである。そこで本学ではGPAを基にして、履修可能な単位数の上限(CAP制)を設定することで、学生自身が自らの成績状況を理解し、学修内容に応じて学修時間

を確保し、能動的に関わってゆけるようにと本制度を導入した。

変動型CAP制度の履修可能単位数は次の通りであり、「履修の手引き」に示し全学生に周知され、ホームページにて公表されている。

変動型 CAP制度 (履修制限) (履修の手引きより)

ランク	前学期のGPA	履修可能単位数
Sランク	3.5以上	28
Aランク	2.5以上3.5未満	26
Bランク	1.5以上2.5未満	24 (基準値)
Cランク	1.5 未満 (履修支援対象者)	18

- (1) 新入生 (1年生・編入生)・休学生や病気欠席等のやむを得ない事由により、その 学期のすべての授業科目を履修できなかった場合、次学期の上限単位数は GPA と関 係なく基準値の24単位となります。
- (2) 長期履修生の履修できる単位の上限は前期18単位・後期18単位です。ただし、資格取得のための単位数については制限がありません。
- 3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、 成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学は平成26年度よりGPAよる成績の評価制度を導入しており、GPAの指数は以下の通りであり、「履修の手引き」に示し全学生に周知され、ホームページにて公表されている。

成績の評価制度(「履修の手引き」より)

- 1 GPA制度 (Grade Point Average) を導入した、成績の判定を S・A・B・C・D の 5 段階で行います。
- 2 試験得点に応じて5段階 (4.0、3.0、2.0、1.0、0) の数値【グレード・ポイント(以下「GP」という。)】設定をします。なお、受講を途中でやめた科目や不合格となった科目はGPが0点となります。
- 3 各履修科目のGPに、科目の単位数をかけた値を全履修科目分合算し、その値を全履 修科目の単位数の合計で割ったものがGPAとなります。

4 成績評価とGPA

評価区分	評定記号と評価内容	付加するGP	旧評価
100~90 点	S(秀): 特に優れた成績である	4	Δ
89~80 点	A (優):優れた成績である	3	A
79~70 点	B (良): 概ね妥当な成績である	2	В
69~60 点	C (可): 合格に必要な最低限度を満た した成績である	1	С
59~0 点	D (不可): 合格には至らない成績である	0	D
	N:単位認定科目であり, GPA計算対 象外	なし	

- (1) GPAの対象となる授業科目
- 以下に該当する科目を除く、全ての授業科目がGPAの対象となります。
 - 〈以下に該当する科目はGPが付加されません。〉
 - ① 合格か不合格かだけを判定する授業科目
 - ② 編入学または転入学した際の単位認定科目
 - ③ 本学入学前に修得した単位認定科目
 - ④ 他大学との単位互換等で修得した科目
 - ⑤ 高大連携の単位認定
 - (2) 算出方法

算出式は次のとおりです。

4.0×Sの修得単位数+3.0×Aの修得単位数+2.0×良の修得単位数+1.0×Cの修得単位数 総履修単位数 (「D (不可)」の単位数を含む)

- (注1) GPAの計算は、小数点第2位以下を四捨五入するものとします。
- (注2) 「総履修登録単位数」には、不合格科目を再履修し、合格の評価を得た場合 及び再履修の結果再び不合格の評価であった場合、それぞれ再履修前の不合 格評価については、通算の GPA には算入しません

また、平成26年度より多方面からGPAの「成績の分布状況の把握」を行っており、「各個人の入学時から卒業時までにGPA一覧」「学科別(前期・後期)」「コース別(前期・後期)」「ラース学年別(前期・後期)」「新入生と編入生の比較(前期・後期)」「長期履修生(前期・後期)」「付属高校出身者と他高校出身者との比較(前期・後期)」「住居別(前期・後期)」をIR室で把握・協議し、学修支援委員会・教授会にて報告し、アカデミックアドバイザー及び学修支援担当者がこの資料を基に学修支援を行っている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法 客観的な指標の算出方法はホームページ上で公表しているが、上記のIR室が行っている「成績の分布状況の把握」については本学の在籍者数が少人数の為、成績分布状況を公表すと学生個人名が判明する恐れがあるので、学内資料とし公表は行っていない。

履修の手引き

http://www.min.jp/department/handbook.html 入手方法

履修の手引きはホームページよりダウンロード可能

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

身延山大学学則第1章総則第1条を基本理念とし「本学の教育方針」に則り、身延山大学仏教学部仏教学科で以下のような力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与している。

なお、卒業基準に関する事項は身延山大学学則第6章卒業等第28・29条に定められており、卒業判定の手順としては、学務委員会にて審議後、教授会にて審議され卒業者が決定し、学位が授与される。

ディプロマポリシー (学位授与に関する方針)

身延山大学仏教学部仏教学科で以下のような力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

(1) 仏教学科

- ① 各専攻における講義形式学習、演習形式学習、実践形式学習を良く修め、現代 社会における多様な課題に対して、学修した知識の活用能力、批判的・論理的思 考力、課題探求力、問題解決力、表現力、コミュニケーション力などの総合力を用 いて、発見、分析、解決する力を身につけた人。
- (2) 日蓮学専攻
 - ① 仏教学・仏教史・日蓮教学・日蓮教団史の専門知識を学修し、仏教者として総合的・多角的な知識を身につけた人。
 - ② 実践形式科目を学修し、日蓮宗僧侶として布教現場に即応できる力を身につけた人。
- (3) 仏教芸術専攻
 - ① 現代的な仏教学を基とし、伝統的仏教芸術を中心とする「広義の仏教学」を身につけた人。
 - ② 仏像彫刻・修復、博物館学を学び、文化や美術の保存・発展に寄与できる総合力を身につけた人。
- (4) 福祉学専攻
 - ① 社会福祉や法制度の意義を理解し、人権尊重の立場に立って、利用者の全体を通した支援ができる力を身につけた人。
 - ② 地域福祉の諸問題を発見し、協働して解決できる力を身につけた人。

ホームページ上で公表している。

身延山大学学則

http://www.min.ac.jp/about/information.html ディプロマポリシー (学位授与に関する方針)

http://www.min.jp/department/3policies.html 履修の手引き

http://www.min.jp/department/handbook.html 入手方法

ホームページよりダウンロード可能

卒業の認定に関する 方針の公表方法

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第 2 号の 4 -②を用いること。

0 2/14 2 20	
学校名	身延山大学
設置者名	学校法人 身延山学園

1. 財務諸表等(昨年度と確認して下さい)

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学園ホームページ
具怕对照衣	http://www.min.ac.jp/academy/about.html
収支計算書又は損益計算書	学園ホームページ
収入口界音入は損価口界音	http://www.min.ac.jp/academy/about.html
財産目録	学園ホームページ
· 別座日跡	http://www.min.ac.jp/academy/about.html
事業報告書	学園ホームページ
尹未知口音	http://www.min.ac.jp/academy/about.html
監事による監査報告(書)	学園ホームページ
凱尹による凱狙翔市(青)	http://www.min.ac.jp/academy/about.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:ホームページにて公表

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 日本高等評価機構 令和2年度大学機関別認証評価(適合)

- (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要
- ①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名

教育研究上の目的(公表方法:ホームページ上で公表している。)

http://www.min.ac.jp/about/information.html

(概要)

身延山大学学則第1章総則に次のように示している。

- 第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、日蓮聖人の立正安国の 精神に則り、健全なる社会人として、広い視野に立った専門教育を施し、学術の理論及び応用を教授研究して、社会のために身を以て尽くすことの出来る人間の養成を目的とする。
- 2 前項を達成するための教育目的は次のとおりとする。
- (1) 健全なる社会人の養成
- (2) 学術の理論と応用を身に付け、広い視野を持つ人財の養成
- (3) 社会のために身をもって尽くせる人財の養成
- 3 本学は、教育研究の向上をはかり、前項の目的を達成するために自己点検・評価を行う。これに関する事項は別に定める。
- 4 本学は、教育研究活動等の状況について、広く周知を図ることができる方法によって、 積極的に情報を提供するものとする。

卒業の認定に関する方針(公表方法:ホームページ上で公表している。)

http://www.min.ac.jp/department/3policies.html

(概要)

身延山大学ディプロマポリシー(学位授与に関する方針)に次のように示している。

身延山大学仏教学部仏教学科で以下のような力を身につけ、かつ所定の単位を修得 した学生に学位を授与する。

(1) 仏教学科

① 各専攻における講義形式学習、演習形式学習、実践形式学習を良く修め、現代社会における多様な課題に対して、学修した知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現力、コミュニケーション力などの総合力を用いて、発見、分析、解決する力を身につけた人。

(2) 日蓮学専攻

- ① 仏教学・仏教史・日蓮教学・日蓮教団史の専門知識を学修し、仏教者として総合的・多角的な知識を身につけた人。
- ② 実践形式科目を学修し、日蓮宗僧侶として布教現場に即応できる力を身につけた人。
- (3) 仏教芸術専攻
 - ① 現代的な仏教学を基とし、伝統的仏教芸術を中心とする「広義の仏教学」を 身につけた人。
 - ② 仏像彫刻・修復、博物館学を学び、文化や美術の保存・発展に寄与できる総合力を身につけた人。

(4) 福祉学専攻

- ① 社会福祉や法制度の意義を理解し、人権尊重の立場に立って、利用者の全体を通した支援ができる力を身につけた人。
- ② 地域福祉の諸問題を発見し、協働して解決できる力を身につけた人。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:ホームページ上で公表している。 http://www.min.ac.jp/department/3policies.html

(概要)

身延山大学仏教学部仏教学科のカリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)に次のように示している。

カリキュラムポリシー (教育課程の編成方針)

- ① 身延山大学仏教学部仏教学科では、建学の精神「立正安国」(教育理念)に 基づき、高い専門性をもった人財を養成します。
- ② 仏教学科に専門課程として日蓮学専攻・仏教芸術専攻・福祉学専攻の3専攻を設置し、以下のような方針に基づいて教育課程(カリキュラム)を編成しています。

(1) 仏教学科

- ① 仏教の持つ普遍的哲学性をより発展させ、社会に対する奉仕、実践・見識、 社会貢献を重んじる人財を育成するために、教養基礎科目と専門課程科目を開 設します。
- ② 教養基礎科目は専門課程を幅広く補完し、問題解決に向けた基礎的な教養を 学びます。

(2) 日蓮学専攻

- ① インド、中国、日本の仏教思想や仏教史を学びます。
- ② 日蓮聖人の行動と思想を中心に、法華思想や日蓮教学、日蓮教団史を学びます。
- ③ 仏教を応用し、社会的課題解決ができる方法を実践的に学びます。

(3) 仏教芸術専攻

① 現代的な仏教学を基礎とし、仏像彫刻、仏教絵画、仏教音楽を実践的に学び

ます。

- ② 博物館や寺院が有する資料の調査・整理・保存・展示の方法などを学びます。
- ③ 企画力や交渉力の基礎を実践的に学びます。

(4) 福祉学専攻

- ① 乳幼児から高齢者まで、多様な領域の福祉に対応できる理論を体系的に学びます。
- ② 高齢者や障がい者の生活上の課題を解決できるように支援する具体的方法を実践的に学びます。
- ③ 子どもを取り巻く生活上の課題を解決できるように支援する具体的方法を実践的に学びます。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:ホームページ上で公表している。) http://www.min.ac.jp/department/3policies.html

(概要

身延山大学アドミッションポリシー(本学が求める学生像)に次のように示している。

- (1) 仏教学科
 - ① 好奇心を持ち、さらなる探求心を培おうと思う人
 - ② 見識を深め、自己を向上させようとする人
 - ③ 一人一人の個性を尊重し、相手の視点に立つことができる人
 - ④ 主体的、かつ柔軟に思考することができる人
- (2) 日蓮学専攻
 - ① 僧侶として実践の場で活躍したい人
 - ② 仏教の教えを学び、社会に貢献したい人
 - ③ 宗教界の指導者を目指す人
- (3) 仏教芸術専攻
 - ① 遺跡や寺院巡りが好きで、仏教史や仏教美術・仏教文化を学びたい人
 - ② アジアの仏教に関心があり、仏教のルーツを探ってみたい人
 - ③ 世界の諸宗教に関する知識を身につけたい人
- (4) 福祉学専攻
 - ① 人を敬い、やさしい心をもった人
 - ② 将来、福祉の分野で活躍したいと思っている人
 - ③ からだを動かし、五感をはたらかせて考えようとする人

大学入学者選抜の改善状況においては、入試区分を大きく①「学校推薦型選抜」②「総合型選抜」③「一般選抜」の3区分とし、さらに①では「指定校推薦入学試験」「附属身延山高等学校特別推薦入学試験」「一般公募制推薦入学試験A」②では「一般公募制推薦入学試験B」「自己スタイル入学試験」「社会人推薦入学試験」「宗門後継者推薦入学試験」「社会福祉施設後継者推薦入学試験」③では「一般入学試験A」「一般入学試験B」と細分化し、受験スタイルに応じた入試区分としている。

また、アドミッションポリシーを各試験区分の入試要項に記載し、受験者は必ず確認の上、受験をすることを徹底している。

また、令和3年度より新型コロナウイルス感染対策として、記述式試験を課す入試 区分を除くすべての入試でオンライン入試を導入し、感染対策を徹底している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法:公表方法:ホームページ上で公表している。

http://www.min.ac.jp/about/information.html

「履修の手引き」身延山学園教育研究活動について

「学校法人身延山学園身延山大学における教育研究活動に係わる行動規範の制定」 「学校法人身延山学園身延山大学のおける教育研究活動に係わる行動規範」

入手方法

履修の手引きはホームページよりダウンロード可能

「高等教育の修学支援新制度の機関要件に係る教育活動の情報公表等に おいても、大学入学者選抜の改善状況や優れた取組が適切に公表され、社会から評価されるようにする方策を講じることが有益と考えられる。」との旨が盛り込まれたことを 受けて、既存様式中で当該内容についての任意記入を新たにお願いするものです

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数(本務者)							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
_	人			_			人
仏教学部	_	10 人	1人	9人	0人	0 人	20 人
	_	人	人	人	人	人	人
b. 教員数(兼務者)							
学長・畐	学長		2	学長・副学	長以外の教	負	計
		人				人	人
各教員の有する学位	及び業績	公表方法:	: ホーム^	ページ上で	ご公表して	いる	
(教員データベー	ス等)	http://ww	w.min.ac.	jp/departm	ent/teache	er.html	
c. FD(ファカルテ	ィ・ディ〜	ベロップノ	メント) の	つ状況(伯	£意記載事	耳項)	

FD・SD 委員会が教育内容、授業形態と授業方法が適切か、また有効かの検討については、学生による授業評価アンケートを実施してその結果を集約し、授業担当者にフィードバックすることにより行っている。授業担当者はその結果を受けて「問題点」「改

ードバックすることにより行っている。授業担当者はその結果を受けて「問題点」「改善点」「要望」等を振り返り、自己評価としてFD・SD委員会に提出することで、次年度の授業内容を改善する一助としている。三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法についても授業評価アンケートの結果を集約し、授業担当者にフィードバックすることにより行っており、授業担当者はその結果を受けて自己評価を行っている。

教員評価、教員の資質・能力向上に関するFD・SD 研修については、FD・SD 委員会が「身延山大学FD・SD 委員会規程」に基づき実施している。令和3年度はFD・SD 研修会を教職員研修会(学内講師による研修)として前期に1回実施した。新型コロナウィルス感染拡大のための、オンラインと併用して講演を実施した。なお、教員の参加率は53%であった。また、授業参観も実施している。

授業評価アンケート公開方法としては、昨年度より一部アンケート結果を本学 HP で公表し、学内への一部公開、学生ホールにファイルの設置も行った。

なお、令和和4年度前期はサバティカル研修(1名)を実施している。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに 進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

_ , ,,,,,,,					V * V = 1 12 4	, -		
a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
仏教学部	30 人	12 人	40%	120 人	69 人	57.5%	若干名人	4 人
	人	人	%	人	人	%	人	人

合計	30 人	12 人	40%	120 人	69 人	57.5%	若干名人	4 人
(備考)							-	

b. 卒業者数、	進学者数、就職者	数			
学部等名	卒業者数	進学者数		就職者数 (自営業を含む。)	その他
仏教学部	19 人 (100%)	(0人 %)	19 人 (100%)	0人 (%)
	人 (100%)	(人 %)	人 (%)	人 (%)
合計	19 人 (100%)	(0人 %)	19 人 (100%)	0人 (%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

福祉施設、全国各寺院等

(備考)

本学は経営母体が日蓮宗総本山身延山久遠寺なので、全国日蓮宗寺院に就職する学生が多い。

c. 修業年限基	c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数(任意記載事項)									
NA lim take to		tt sitt t								
学部等名	入学者数		∓限期間内 :業者数	留	年者	数	中途退学	全者数	その	他
仏教学部	21 人		18 人			3 人		0人		0人
四秋子即	(100%)	(85.7%)	(14.	2%)	(0%)	(0%)
	人		人			人		人		人
	(%)		(%)		(%)	(%)	(%)
合計	21 人		18 人			3人		0人		0人
口百日	(100%)	(85.7%)	(14.	2%)	(0%)	(0%)
(備考)										

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

「本学の教育方針」及び3つのポリシーに則り開講されて授業科目は、シラバスにより全て公開されている。本年度シラバスで掲載されている内容は「対象年度」「学科・科目」「分野」「講義名」「期間」「単位数」「種類」「対象学年」「担当者」「授業のねらい/授業全体の内容の概要」「授業終了時の達成課題(到達目標)コンピテンシー」「授業方法(フィードバックの内容」「授業外学修の方法(時間数)」「成績評価(方法・基準)」「授業計画(各回の授業内容)」「教科書・参考書」「学生へのメッセージ」「オフィスアワー」「実務経験」となっている。

なお、学期当初に学生個々が現在までの成績を把握し年間学習計画を立てる為に学 修ポートフォリオを作成し、アカデミックアドバイザー教員がポートフォリオ手帳及 びシラバスを参考に、担当学生の学習意欲を把握し指導を行っている。

また、変動型CAP制度も導入しており、学生が学力に応じた十分な学修時間を確保する

ために履修登録可能な単位数の上限を、学期ごとの成績(GPA)により上下する。この制度を導入する背景には、1,2年次の学生が単位を多く履修して、予習・復習も不十分なまま授業に臨み、どの科目も理解不十分になり、途中で履修を放棄する事例が多く見られたからである。そこで本学ではGPAを基にして、履修可能な単位数の上限(CAP制)を設定することで、学生自身が自らの成績状況を理解し、学修内容に応じて学修時間を確保し、能動的に関わってゆけるようにと本制度を導入した。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること (概要)

身延山大学学則第1章総則第1条を基本理念とし「本学の教育方針」に則り、身延山大学仏教学部仏教学科で以下のような力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与している。(福祉学科は平成29年度より募集停止)

なお、卒業基準に関する事項は身延山大学学則第6章卒業等第28・29条に定められており、卒業判定の手順としては、学務委員会にて審議後、教授会にて審議され卒業者が決定し、学位が授与される。

学修成果を厳正かつ適正に評価するために、「身延山大学学則第5章 教育課程及び履修方法等」により定められおり、ホームページ上で公表されている。また、各講義においてもシラバス上で「評価の方法及び基準」で提示している

また、本学は平成26年度よりGPAよる成績の評価制度を導入しており、GPAの指数は以下の通りであり、「履修の手引き」に示し全学生に周知され、ホームページにて公表されている。

成績の評価制度(「履修の手引き」より)

- 1 GPA制度 (Grade Point Average) を導入した、成績の判定を S・A・B・C・Dの5段階で行います。
- 2 試験得点に応じて5段階 (4.0、3.0、2.0、1.0、0) の数値【グレード・ポイント (以下「GP」という。)】設定をします。なお、受講を途中でやめた科目や不合格となった科目はGPが0点となります。
- 3 各履修科目のGPに、科目の単位数をかけた値を全履修科目分合算し、その値を全 履修科目の単位数の合計で割ったものがGPAとなります。

4 成績評価と GPA

評価区分	評定記号と評価内容	付加するGP	旧評価
100~90 点	S(秀): 特に優れた成績である	4	Λ.
89~80 点	A (優):優れた成績である	3	A
79~70 点	B (良): 概ね妥当な成績である	2	В
69~60 点	C (可): 合格に必要な最低限度を満たした 成績である	1	С
59~0 点	D (不可): 合格には至らない成績である	0	D
	N:単位認定科目であり, GPA計算対象外	なし	

(1) GPAの対象となる授業科目

以下に該当する科目を除く、全ての授業科目がGPAの対象となります。

- 〈以下に該当する科目はGPが付加されません。〉
- ① 合格か不合格かだけを判定する授業科目

- ② 編入学または転入学した際の単位認定科目
- ③ 本学入学前に修得した単位認定科目
- ④ 他大学との単位互換等で修得した科目
- ⑤ 高大連携の単位認定
- (2) 算出方法

算出式は次のとおりです。

4.0×Sの修得単位数+3.0×Aの修得単位数+2.0×良の修得単位数+1.0×Cの修得単位数 総履修単位数 (「D (不可)」の単位数を含む)

- (注1) GPAの計算は、小数点第2位以下を四捨五入するものとします。
- (注2) 「総履修登録単位数」には、不合格科目を再履修し、合格の評価を得た場合 及び再履修の結果再び不合格の評価であった場合、それぞれ再履修前の不合 格評価については、通算の GPA には算入しません

なお、変動型CAP制度も導入しており、学生が学力に応じた十分な学修時間を確保するために履修登録可能な単位数の上限を、学期ごとの成績(GPA)により上下する。この制度を導入する背景には、1,2年次の学生が単位を多く履修して、予習・復習も不十分なまま授業に臨み、どの科目も理解不十分になり、途中で履修を放棄する事例が多く見られたからである。そこで本学ではGPAを基にして、履修可能な単位数の上限(CAP制)を設定することで、学生自身が自らの成績状況を理解し、学修内容に応じて学修時間を確保し、能動的に関わってゆけるようにと本制度を導入した。

変動型CAP制度の履修可能単位数は次の通りであり、「履修の手引き」に示し全学生に周知され、ホームページにて公表されている。

変動型CAP制度(履修制限)(履修の手引きより)

ランク	前学期のGPA	履修可能単位数
Sランク	3.5以上	28
Aランク	2.5以上3.5未満	26
Bランク	1.5以上2.5未満	24 (基準値)
Cランク	1.5 未満 (履修支援対象者)	18

- (1) 新入生(1年生・編入生)・休学生や病気欠席等のやむを得ない事由により、その 学期のすべての授業科目を履修できなかった場合、次学期の上限単位数は GPA と関 係なく基準値の24単位となります。
- (2) 長期履修生の履修できる単位の上限は前期18単位・後期18単位です。ただし、 資格取得のための単位数については制限がありません。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)		
仏教学部	仏教学科	124 単位	有	18~28 単位		
GPAの活用状況	(任意記載事項)	公表方法: ホームページにて公表している。 「履修の手引き」 http://www.min.ac.jp/department/handbook.html				
学生の学修状況に係	系る参考情報 (任意記載事項)	「学生満足度アンケ	ージにて公表している ート結果」 campuslife/satisfact			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法:ホームページで公表している。

身延山大学学校案内

http://www.min.jp/about/guide.html

図書館利用の手引き

http://www.min.jp/img/pdf/handbook-library.pdf

校内見取り図

http://www.min.jp/img/pdf/handbook-map.pdf

学生生活に関する手引き

 $\verb|http://www.min.jp/img/pdf/handbook-campuslife.pdf|$

入手方法

ホームページよりダウンロード、なお「身延山大学学校案内」郵送にて入手可能。

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
仏教学部	仏教学科	630,000 円	280,000円	270,000円	入学金は入試形式により異なる。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学期当初に学生個々が現在までの成績を把握し年間学習計画を立てる為に学修ポートフォリオを作成し、アカデミックアドバイザー教員がポートフォリオ手帳及びシラバスを参考に、担当学生の学習意欲を把握し指導を行っている。

なお、成績不審者の学生を対象とした履修支援ガイダンスをアカデミックアドバイザー 教員と学修支援室職員が中心となり実施している。

また、本学は「身延山学園奨学金」「身延山学園同窓会・身延山大学保護者会奨学金」「立正育英会奨学金」「財団法人赤尾育英奨学金」「育英会マイトレーヤ」「身延山学園ヤングケアラー奨学金制度」等、多くの奨学金があり、学生の修学をサポートしている。

経済支援プログラムとしては「身延山大学授業減免制度」「単年度成績優秀者報奨制度」「身延山大学児童養護施設等減免制度「身延山大学兄弟姉妹同時在学者減免制度」等がある。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

アカデミックアドバイザー教員及び学修支援室職員が学生個々の進路希望調査とポートフォリオ手帳・成績を鑑みながら学生の個別指導を実施している。

進路支援プログラムとしては、「就職ガイダンス(4月上旬)」「就職セミナー(第1回5月・第2回11月・第3回1月)」「資格試験支援(7月)」「卒業生対象の進路」となっており、「社会福祉士国家試験受験対策講座」・「介護福祉士国家試験対策講座」を実施し国試対策も支援している。

また、大学生活の早い段階から自分の進路について持つきっかけとして、開講科目群に キャリア系科目を配置している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学期当初に各種健康診断実施し、診断結果が思わしくない学生には病院を紹介している。なお、経営母体が身延山病院を経営しているので、緊急時にも対応している。 カウンセリングルームを設置し、心身的な相談についてカウンセラーが相談に応じており、 症状に応じては各種病院を紹介している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法:ホームページで公開している

教員別研究業績

教員紹介に掲載されている各教員の研究業績書を参照してください。

http://www.min.jp/department/teacher.html

国際日蓮学研究所

http://www.min.jp/laboratory/index.html

身延山大学国際日蓮学研究所「仏像制作修復室」

http://www.min.jp/laboratory/bsrr.html

身延山大学仏教学会

http://www.min.jp/society/index.html

入手方法

ホームページよりダウンロード

なお、「国際日蓮学研究所所報」・国際日蓮学研究所仏像制作修復室「の みおと-工房便り-」は郵送にて入手可能。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合に は、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載するこ と。

学校コード	F119310105716		
学校名	身延山大学		
設置者名	学校法人 身延山学園		

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間			
支援対象者(家計急変 による者を除く)		18人	17人	25人			
_	第I区分	9人	12人				
内 訳	第Ⅱ区分	5人	5人				
Β, τ	第Ⅲ区分	4人	0人				
家計急変による 支援対象者(年間)				0人			
合計(年間)				25人			
	(Aug., 2.)						

- ※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅲ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。
- 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数
- (1)偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のもの に限る。)				
	年間	前半期	後半期			
修業年限で卒業又は修 了できないことが確定	0人					
修得単位数が標準単位 数の5割以下 (単位制によらない専門学校 にあっては、履修科目の単位 時間数が標準時間数の5割以 下)	0人					
出席率が5割以下その 他学修意欲が著しく低 い状況	0人					
「警告」の区分に連続 して該当	0人					
計	0人					
(備考)						

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修 業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期		後半期	

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	
**(供表開い、性質素をパナス用	A) == 40) =)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の 効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

٠.				9
		右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のもの に限る。)	
		年間	前半期	後半期
	修得単位数が標準単位 数の6割以下 (単位制によらない専門学校 にあっては、履修科目の単位 時間数が標準時間数の6割以 下)	0人		
	G P A 等が下位 4 分の 1	0人		
	出席率が8割以下その 他学修意欲が低い状況	0人		
	計	0人		
	(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。